

設計課題 「健康づくりのためのスポーツ施設」

I. 設計条件

この課題は、中核都市の市街地において、健康づくりのための温水プールのあるスポーツ施設を計画するものである。本施設は、エクササイズ等を行うスポーツ施設の機能に加え、健康増進及びスポーツ活動を提案し、地域住民の体力の維持・向上を図ることを目的とするものとする。

なお、計画に当たっては、特に次のことが求められている。

- ① 環境負荷低減のため、パッシブデザインを積極的に取り入れるものとする。
- ② スポーツ施設部門におけるバリアフリーに特に配慮した計画とする。
- ③ スポーツ施設部門の空調設備は、外気を温湿度調整して居室に送風する単一ダクト方式とする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、右図のとおりである。なお、南側には、公立の総合公園があり、景観は良好である。
- (2) 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、近隣商業地域及び防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は80% (特定行政庁が指定した角地における加算を含む。)、容積率の限度は400%である。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。

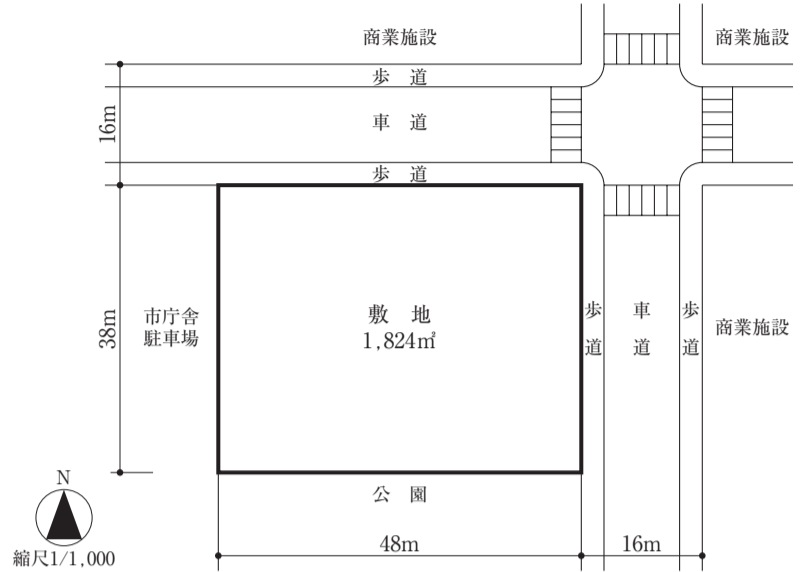
2. 建築物

- (1) 構造、階数等
構造種別は自由とし、地上3階建ての1棟の建築物とする。
- (2) 床面積の合計
床面積の合計は、2,700㎡以上、3,100㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 要求室
下表の室は、全て計画する。

部門	室名	特記事項	床面積	
・スポーツ施設部門の利用は、有料とする。				
スポーツ施設部門	屋内プール部門	プール室	・プールは、長さ25m、幅10m、最深1.1mとする。 ・上部にトップライトを設け、明るい空間とする。 ・プール上部の天井高(天井のない場合は、はり下端までの高さ)は、最低部分の高さを6.5m以上とする。 ・屋外休憩テラスと一体的に利用できるようにする。 ・プールサイドに直径6m以上の円が1つ入るストレッチスペースを設ける。 ・監視員室、採暖室及び備品庫をプールサイドに設ける。	適宜
		更衣室(1)	・男性用、女性用として2室を設け、それぞれに、車椅子使用者用更衣室1室を計画する。 ・ロッカー、洗面台、シャワー、便器を設ける。 ・プール室と更衣室(1)との間の動線は、他の動線と交錯しないように計画する。	計約160㎡
	待合ゼロビー	・テーブル、椅子及び自動販売機を設ける。	適宜	
	トレーニング部門	トレーニング室	・各種運動器具を利用して、トレーニングを行う。 ・天井を張るものとし天井高は、4.5m以上とする。 ・ストレッチスペース(約25㎡)及び器具庫(約20㎡)を設ける。	約220㎡
		スタジオ	・ダンスやヨガ等を行う。 ・壁の一面に鏡を設ける。	約100㎡
		更衣室(2)	・男性用、女性用として2室及び車椅子使用者用として1室を設ける。 ・ロッカー、洗面台、シャワー、便器を設ける。	計約90㎡
休憩ラウンジ		・テーブル、ソファ及び自動販売機を設ける。	約50㎡	
ヘルスケア部門	セミナー室A・B	・2室設ける。 ・スポーツ・健康に関する講習等に利用する。	計約120㎡	
	健康相談室	・スポーツや健康に関する相談や助言を行う。	適宜	
	ヘルスケアホール	・素足又は上履きで利用するものとし、履き替えスペース及びロッカースペースを設ける。 ・レクリエーション、体力測定及び各種レッスン等に利用する。 ・無柱空間とし、天井高は、3.5m以上とする。 ・器具庫(約20㎡)を設ける。	約240㎡	
	観覧ラウンジ	・施設利用者がプールを観覧できるようにする。 ・テーブル、椅子及び自動販売機を設ける。	約40㎡	
	セミナー準備室	・セミナー運営関係者の準備及び控室とする。	適宜	
共用・管理部門	エントランスホール	・風除室を設ける。 ・上部にトップライトをもつ吹抜け(40㎡以上)を設け、梁は設けない構造計画とする。	適宜	
	レストラン	・40人程度が利用できるものとする。 ・厨房、レジ、テーブル、椅子等を設ける。 ・外部からも直接利用できるものとする。	適宜	
	プロショップ	・スポーツ用品の販売を行う。	約30㎡	
	事務室	・施設長及び5人分の事務スペースを確保する。 ・受付カウンターを設け、施設利用者の入退館の管理及び有料部門の料金徴収を行う。	適宜	
	医務室		約20㎡	
	指導員更衣室	・男性用、女性用として2室を設ける。	適宜	
	指導員控室	・トレーニング部門の指導員の控室とする。	適宜	
設備スペース	機械室	・採用した設備計画に応じて、機械室(給排水衛生、消火及び空調)を計画する。	約250㎡	
	電気室	・採用した設備計画に応じて、「機械室」又は「屋外機器置場等」を屋内又は屋外に計画する。	適宜	
・便所、従業員等の出入口、倉庫(備品庫等を含む)及びゴミ置場については、適切に計画する。				
・その他必要と思われる室、什器等は、適宜計画する。				

3. その他の施設等

- (1) 「屋外休憩テラス」をプール室から利用できるように計画する。また、1階又は2階床レベルに計画し、足洗い場、テーブル、椅子等を含むまとまったスペースで80㎡以上(上部に屋根又は、上階がある部分を含めてもよい。)を確保する。
- (2) 敷地内の駐車場は、地上に平面駐車とし、車椅子使用者用として1台分、サービス用として2台分(計3台分)のスペースを設ける。なお、利用者・職員等の駐車場は、西側の市庁舎の駐車場を利用するものとし考慮しなくてもよい。
- (3) 敷地内の駐輪場は、利用者用として20台分を設ける。
- (4) (1)～(3)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。



II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。なお、各図面には、建築計画、構造計画及び設備計画において留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図 配置図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(スパン割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 室名等 ハ. 要求室の床面積 ニ. 設備シャフト[パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)]、煙突の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース ヘ. 防火設備の位置及び種別(凡例欄に種別を記入し図示する。) ト. 断面図の切断位置 チ. 1階又は2階の屋外休憩テラスの面積、足洗い場、テーブル、椅子等 リ. 要求室の特記事項に記載されている室、スペース、什器等
(2) 2階平面図 1/200	② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 駐車場及び駐輪場(台数及び出入口を明示する。) ハ. 通路、植栽等
(3) 3階平面図 1/200	③ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 室の最も遠い位置から2つの直通階段に至る歩行経路、それらの距離及び重複区間の距離 ロ. 1階の屋根、ひさし等となる部分 ④ 3階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2つの直通階段に至る歩行経路、それらの距離及び重複区間の距離 ロ. 2階の屋根、ひさし等となる部分
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、プール室を含み、建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高並びに1階床高及び主要な室名を記入する。 ④ 基礎、壁、梁及びスラブの断面を図示する。

2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

- (1) 建築面積を記入し、その算定式も記入する。
- (2) 地上1～3階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- (1) 建築計画について、次の①～⑤の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 建築物の立体構成について、考慮したこと
 - ② プール室の平面計画及び動線計画において、考慮したこと
 - ③ バリアフリーについて、考慮したこと
 - ④ 施設のセキュリティ管理において、考慮したこと
 - ⑤ 採用したパッシブデザインについて、特に考慮したこと(3つ以上の手法)
- (2) 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 建築物全体の「構造種別・架橋形式」、「スパン割り」及び「主要な部材の断面寸法」について、特に考慮したこと
 - ② プール室を無柱空間とする構造計画について、考慮したこと
- (3) 設備計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 「受変電設備」及び「非常用発電設備」について、設置場所とその設置場所とした理由及び設置について、特に考慮したこと
 - ② プール室における冬期の空調設備計画において、快適な温熱環境を提供する観点から注意すべき点及びその対応策
 - ③ 建築物に採用した給水方式と採用した理由